

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
四国医療工学専門学校		平成8年2月21日		森本 民之助		〒 780-0823 (住所) 高知県高知市菜園場町7番13号 (電話) 088-882-3000																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人すみれ学園		昭和41年8月22日		内田 信式		〒 780-0823 (住所) 高知県高知市菜園場町7番13号 (電話) 088-884-8501																	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程		臨床工学科		平成 8(1996)年度	-		-															
学科の目的	【ディプロマポリシー】 本学科では、教育目標を達成するために、以下の能力を身に付ける。卒業の要件を満たした学生に専門士の称号を授与する。 1.礼儀・礼節を備えた臨床工学技士として、医療現場において社会に貢献できる。 2.臨床工学技士として、医療に貢献できる専門的な知識及び技能を修得している。 3.チーム医療の一員として、他の医療職種と連携して医療に貢献できる。																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	主な教育内容: 1.基礎分野において、医学と工学の基礎知識を得るとともに、医療・福祉制度の理解、倫理観の醸成、他者との円滑なコミュニケーションを行うための知識を得る。 2.専門基礎分野において、臨床工学に必要な医学及び工学等の専門知識を得るとともに、チーム医療に必要な他の医療職種との関わりについて理解する。 3.専門分野において、臨床工学技士として必要な専門知識及び技能を得るとともに、実習によってその役割と責任を理解する。 取得可能な資格:臨床工学技士国家資格、第2種ME技術実力検定 中退率:7.4%(令和5年度)																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技														
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 114 単位		単位時間 67 単位	単位時間 28 単位	単位時間 19 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																	
120 人	45 人		0 人		0 %	7 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C)									14	人												
	■就職希望者数(D)									14	人												
	■就職者数(E)									14	人												
	■地元就職者数(F)									9	人												
	■就職率(E/D)									100	%												
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)									64	%												
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)									100	%												
	■進学者数									0	人												
	■その他																						
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																						
当該学科のホームページURL	https://sumiregakuken.jp/shikoku-mec/department/clinical_engineering.html																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																						
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位時間</td></tr></table>									総授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間
総授業時数	- 単位時間																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																						
うち必修授業時数	- 単位時間																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)																						
	<table><tr><td>総単位数</td><td>114 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>6 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>112 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>6 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>									総単位数	114 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	6 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	112 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	6 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総単位数	114 単位																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	6 単位																						
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																						
うち必修単位数	112 単位																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	6 単位																						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																						
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>6 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>4 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																					
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																					
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人																					
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																					
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																					
	計	6 人																					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程における臨床工学技士として必要な専門的知識や技能、その役割と責任を理解するために必要な、臨床工学分野の業界における最新の知見を教育課程に盛り込む。

企業・施設との連携、職員研修の実施、情報公開の促進などを実践的、かつ透明性を担保した教育について検討する。選定企業・施設の知見や関連業界からの要望について、前向きに検討し、カリキュラムの見直し・授業内容の改善等に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会の下に設置し、委員会が出された意見は、カリキュラム検討会議等によって審議され、校長の許可を経たうえで理事会で承認する。

医療分野で活躍できる人材を育成することを目標に、病院関係者ならびに四国医療工学専門学校関係者によって構成された「教育課程編成委員会」を四国医療工学専門学校内に設置する。また、委員会は年2回以上の開催を行い、教育課程の編成に向けた意見を集約し、カリキュラムの改善・検討を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
村上 武	高知大学医学部附属病院 次世代医療創造センター 副センター長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
長尾 進一郎	社会医療法人 近森会 近森病院 臨床工学部 副部長 急性期CEチーム 技士長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
森本 民之助	四国医療工学専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
吉田 拓矢	四国医療工学専門学校 臨床工学学科 学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月11日 10:00～10:50

第2回 令和6年3月26日 10:56～11:43

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度から開始した新カリキュラムの運用状況について、委員との共有を行った。

臨床現場でも取り入れられている、教育システムを学校教育に導入できないかとの意見があり、教育内容の見直しを検討している。また、新カリキュラムで設置された「チーム医療」の科目において、他職種連携の重要性についてご意見をいただいている。この点については、四国医療工学専門学校内のもう一つの学科である、医療情報学科との連携方法について、現在、検討を進めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士として、臨床現場にて活躍できる、基礎的な能力を身に付ける。チーム医療における臨床工学技士の業務の位置づけや、患者様への対応について臨床現場で学習する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校指定の臨床実習ファイルの実施項目を参考に、各医療施設の実習指導担当者から実習期間内に適宜、指導内容について情報交換を行う。実習指導担当者は、学校指定の臨床実習ファイルの実施項目を参考に指導する。所定の実習期間内に、臨床工学技士養成所指定規則別表第3に掲げる行為を必ず実施させ、かつ必ず見学させることに加え、実施することが望ましい行為を可能な限り実施する。

受講者の学習成果の評価においては、共通の評価項目を下に100点満点で60点以上をもって合格とする。また、臨床実習指導の科目において、実習前後の指導評価も評価に勘案する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習（血液浄化）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	計測工学の基礎となる単位や数学的な考え方から始まり、計測装置の構成や計測における様々な問題について学習する。	JA高知病院、高知高須病院、いずみの病院、島津病院、竹下病院、愛宕病院 総数35施設
臨床実習（手術室・集中治療室）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	医療現場で出会うさまざまな医療機器について、その使用目的と原理構造を理解したうえで正しく安全な使用方法を学ぶ。	高知大学医学部附属病院、高知医療センター、高知赤十字病院、近森病院
臨床実習（医療機器管理業務）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	種々のエネルギーに対する生体組織の反応のメカニズム、治療の方法、治療機器の原理、適切な使用について必要な知識を修得する。	高知大学医学部附属病院、高知医療センター、高知赤十字病院、近森病院
臨床実習（選択）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	生体計測装置の原理を理解するとともに、機器操作にあたっての重要事項を理解する。また、計測時の安全対策や機器の点検方法についても学ぶ。	JA高知病院、高知高須病院、いずみの病院、島津病院、竹下病院、愛宕病院 総数35施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

四国医療工学専門学校教員研修規定に基づき、教員の資質の向上や専攻分野の知識・技術等の向上を目的とし、策定された研修計画にそって、教員が受講する。

研修受講後は、研修報告書を作成し、研修成果を活用するように努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第34回 日本体外循環技術医学会四国地方会大会	連携企業等:	日本体外循環技術医学会
期間:	2023年7月1日(土)	対象:	人工心肺操作業務技士
内容	つなぐ ～onset and offset～		
研修名:	手術研修	連携企業等:	高知大学医学部附属病院
期間:	2023年9月20日(水)、9月22日(金)、9月27日(水)	対象:	臨床工学技士
内容	TAR、reAVR、TAP、MVR、MSR(MAC)、TRー心臓血管外科手術研修		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第38回 日本臨床工学技士教育施設協議会 社員総会・教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2023年6月3日(土)～6月4日(日)	対象:	協議会正会員
内容	「臨床工学技士養成課程におけるICTツール活用の実践」、「臨床実習指導者講習会の概要について」等		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第14回高知県臨床工学会	連携企業等: 高知県臨床工学技士会
期間:	2024年6月2日(日)	対象: 臨床工学技士
内容	「デジタルトランスフォーメーション時代の臨床工学技士 ～進化する役割と挑戦～」	
研修名:	臨床工学技士告示研修	連携企業等: 日本臨床工学技士会
期間:	2025年3月8(土)～3月9日(日)	対象: 臨床工学技士
内容	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修(告示研修)	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第39回 日本臨床工学技士教育施設協議会 社員総会・教員研修会	連携企業等: 日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年6月1日(土)～6月2日(日)	対象: 協議会正会員
内容	「学生向け告示研修について」、「医療機関における電波監理環境・管理の最近の話題」等	
研修名:	第10回臨床工学技士養成校教員学術研究会	連携企業等: 日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年9月28日(土)	対象: 協議会正会員
内容	「新カリキュラムに対応するシン学生教育への備え」	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①学校として組織的・継続的な改善を図る
- ②業務内容の点検評価をし、それをもとに改善・向上を図る
- ③本校の教育理念を全職員が理解し、全職員が進むべき方向を明確にする
- ④関係企業団体との信頼関係を深め、地域に根ざした人材養成教育の推進を図る
- ⑤学校評価の公表により関係者及び地域住民の学校に対する理解を深め社会的評価を得る

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は定められていますか、社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか、事業計画を作成し執行していますか、組織運営は適切に行われていますか、人事・給与に関する制度を確立していますか、業務の効率化を図っていますか
(3)教育活動	教育理念・育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか、教育課程(カリキュラム)は明文化されていますか、キャリア教育・職業教育を実施していますか、授業改善のための取組みが行われていますか、成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっていますか、成績評価等を適正に行っていますか、資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか、資格・免許取得のための指導体制がありますか、資格・要件を備えた教員を確保していますか、教員の能力向上に向けた取組みを行っていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか、就職率の向上が図られていますか、高知県内・関連業界への就職が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか、就職等進路に対する支援体制は整備されていますか、就職等進路に関する教育・指導を行っていますか、学生相談に関する体制は整備されていますか、いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか、学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか、学生の健康を担う組織体制はありますか、生活環境支援体制を整備していますか、保護者・保証人との連携を図っていますか、卒業生の動向を把握していますか、卒業生への支援体制を整備していますか、社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか
(6)教育環境	教育上必要かつ十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか、校外の実習・インターンシップ・海外研修等について十分な教育体制を整備していますか、防災・安全管理に関する体制を整備していますか、防災訓練等を実施していますか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動を積極的かつ効果的に行っていますか、授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか、社会人入学生の獲得に向け対策を講じていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支・財政基盤は安定していますか、予算は計画に従って適切に執行されていますか・またそれを確認していますか、会計監査・財務情報公開が行われていますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と適正な運営がなされていますか、個人情報に関する規程を整備し個人情報に対する対応を取っていますか、自己評価を実施しその結果を公表していますか、学校関係者評価を実施しその結果を公表していますか、学校のエducational情報について積極的に公開していますか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか、学生のボランティア活動を奨励・支援していますか、学生の地域との交流を奨励・支援していますか、高校生等の職業意識涵養に努めていますか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

年度ごとに自己点検を行い、1年間の教育活動の振り返りを行いながら、教育活動の改善を進めている。在校生保護者の委員からは、家庭内での学生の意見を紹介していただけるため、学生の満足度を知ることにもつながっている。また、この委員会活動をととして、学外の企業等委員との連携強化にもつながっており、ここでの評価は教育課程編成にも活用が進んでいる。

自己点検の中で、大学等の併修・接続についての評価が「×」になっており、企業等委員よりご意見をいただいている。今後は、この項目を改善できるよう、体制づくりを進めていく。

[illegible]

5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://sumiregakuen.jp/shikoku-mec/outline/disclosure.html>
公表時期: 令和6年7月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
ホームページ等を通じて、学校の教育活動の状況や内容、資格取得などの学校全体の状況がわかるように、情報提供を行いながら、企業等との連携および協力を測りながら、教育活動の改善を進めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	沿革、教育目的、教育目標
(2)各学科等の教育	各学科の概要
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職・キャリア支援
(5)様々な教育活動・教育環境	授業風景、年間スケジュール、施設案内
(6)学生の生活支援	はじめての一人暮らし
(7)学生納付金・修学支援	納付金、学費サポート
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 (その他(閲覧))
URL: https://sumiregakuen.jp/shikoku-mec/outline/disclosure.html
公表時期: 令和6年10月8日

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外	専任	兼任	
1	○			化学	医療従事者にとって必要な化学の基礎的な内容について解説する。高校で化学を習っていない学生をターゲットに授業を行うが、既に高校で化学を習った学生にも復習になるような内容とする。物質の構造や化学結合を理解し、無機化学、有機化学の基礎を学ぶ。	1年後期	30	2	○			○		○		
2	○			基礎数学	数量の理解ができ、簡単な計算も間違えないことは、数値を扱う医療人として医療事故を防ぐ上でも重要である。本授業は様々な演習を通して、間違いなく計算し答えを導き出すことができるようになることを目的とし実施する。	1年前期	30	2	○			○		○		
3			○	基礎数学演習	第2種ME技術実力検定試験ならびに臨床工学技士国家試験に頻繁に出題される計算問題に対応できるよう、集中的なトレーニングを行う。	1年前期	30	1		○		○		○		
4	○			物理学	臨床工学に関連する様々な物理現象について解説する。高校で物理を習っていない学生をターゲットに授業を行うが、既に高校で物理を習った学生にも復習になるような内容とする。また2年次の機械工学の内容の理解につなげる。	1年通期	60	3	○	△		○		○		
5	○			コミュニケーション学	将来、対人援助に就く者として、理解しておきたい心理学に関する基礎的な知識を身につける。	1年前期	30	2	○			○			○	
6	○			医用英語	人体の構造、病気等の事例を、英文、図、会話によって習得する。学習を通して、将来の専門領域の学習につなげる。臨床現場で必要となる専門用語やフレーズを英語で覚え、使用できる。	1年通期	60	2		○		○		○		
7	○			医の倫理	「倫理」とは、ものごとの善悪や正しさを判断するための基準・根拠となるもの。 医療従者として必要な倫理を学び、社会に出た時の心構えを養う。	1年前期	30	2	○			○		○		
8	○			社会福祉学概論	社会福祉の基本となる理論を学ぶことで、医療のみならず福祉に関する理解を深め、医療従事者として患者さんによりよい援助が提供できるようになる。また患者・医療スタッフだけでなく福祉関係職に対する理解を通じて、多様性社会を理解し、良好な人間関係を構築するために必要なコミュニケーション能力を培う。	1年前期	30	2	○			○			○	
9	○			公衆衛生学	臨床工学技士の業務に必要な公衆衛生学に重点をおいて講義を行う。公衆衛生の概念、疫学、保健活動、生活環境などの関連を理解する。	3年後期	15	1	○			○		○		
10	○			人の構造及び機能	人体を構成する各部の構造及び機能、解剖についてその構造が人体の活動にどのような意義をもつか考える。	1年通期	60	3	○	△		○		○		
11	○			病理学	疾病の病理学的メカニズム、病理学像及び検査に重点をおいて講義する。症状、疾患の病態生理、病理学的メカニズムを理解する。	1年通期	45	2	○	△		○			○	
12	○			基礎医学実習	人の構造及び機能、病理学的概論について構造的、機能的、形態的観察する。人の構造及び機能、病理学的メカニズム、生理学的メカニズムを理解する。	1年通期	45	1			○	○		○		
13	○			医学概論	医学とは、医療とは何かを理解できる。医学史、疾病論を学ぶ中で、コメディカルとしての医学・医療の理解を深める。医学・医療に対して興味・関心が持てるようにする。今後あるべき保健・福祉・医療の姿を考察する。	1年後期	15	1	○			○		○		
14	○			臨床生理学	病態と生理機能の関連および検査方法、その他について学ぶ。疾患と生理機能の関連を理解する。	2年前期	45	2	○	△		○		○		

15	○		臨床生化学	生命を維持するための生体内物質とその代謝や調節機構を理解し、生化学が医療工学で学ぶ他の分野とどのように関連しているのかを把握する。	2年 通期	45	2	○	△		○			○	
16	○		臨床免疫学	免疫学は感染症の治療・予防を研究する学問として発展してきた。本講義では免疫学の基本的考え方を主に感染症における免疫系の応答をたどりながら理解することを目標とする。	2年 通期	45	2	○	△		○			○	
17	○		臨床薬理学	臨床工学技士の業務に必要な薬理学的知識に重点をおいて講義を行う。医薬品の体内変化、取り扱い、注意事項など医療現場で使える知識の習得する。	2年 後期	30	1		○		○			○	
18	○		チーム医療概論	保健医療福祉分野におけるチームアプローチの必要性を理解し、各専門職者の役割や機能の特徴を知り、理解を深めるとともに、連携のあり方や看護職者の役割・責任に対する考え方を明確にする。	1年 前期	30	2	○			○			○	
19	○		応用数学	微分積分は工学を学ぶうえで必要不可欠なものであり、日常生活の中でも様々な分野で利用されている。医療工学を学ぶ者が微分積分を学ぶことは、幅広く奥行きのある知識や技術を身につけることにもつながることになる。	1年 後期	60	3	○	△		○			○	
20	○		電気工学	電気工学は医用生体工学の基本となる学問の1つであり、医用機器に限らず生命の活動現象にも深く関わっている。電磁気学で学んだ基礎をもとに電気回路の初歩を理解する。	1年 通期	90	5	○	△		○				○
21	○		電気工学実習	簡単な電気回路の配線ができ、その動作原理を理解し、計測によって原理を確かめる。更に、その結果を報告書としてまとめることが出来るようにする。	2年 通期	45	1				○	○			○
22	○		電子工学	電子工学の基礎的な内容から授業を行うとともに、臨床工学技士国家試験に出題される程度の問題を自力で解ける能力を身につける。	1年 通期	60	3	○	△		○			○	
23	○		電子工学実習	実際に回路を組んで計測をすることで、ダイオード、トランジスタなどの電子素子の特性を理解する。オペアンプを用いた増幅回路についても実際に回路を組んで学習する。臨床工学技士として医療現場で様々な医療機器の保守・管理・点検を行うために、工具や計測機器の使い方を習得する。	2年 通期	45	1				○	○		○	
24	○		機械工学	臨床工学技士に必要な医療機器の仕組みや動作などをより工学的に理解できるようにする。1年次に学習した物理学の知識をベースに、より工学的な観点での理解を目指すとともに、臨床工学技士国家試験に出題される程度の問題を自力で解ける能力を身につける。	2年 通期	60	3	○	△		○			○	
25	○		システム工学	医療機器が制御装置を含む複雑なシステムによって動作していることから、システムの概念を理解し、制御の考え方やシステムの信頼性について学習する。	2年 前期	30	2	○			○			○	
26	○		情報処理工学	情報処理の基礎から授業を行うとともに、臨床工学技士国家試験に出題される程度の問題を自力で解ける能力を身につける。	1年 通期	60	4	○			○			○	
27	○		システム情報処理実習	レポート作成や卒業論文の執筆、収集したデータの整理や集計、学習成果を報告するためのプレゼンテーションなどのスキルを修得する。	2年 通期	45	1				○	○		○	
28	○		医用工学	臨床工学に必要な医学、工学の関連知識を理解する。臨床工学技士の業務内容を理解する。医療従事者としての心構えを理解する。	1年 前期	30	1		○		○			○	
29	○		生体物性工学	生体を物質として捉えることで物理的な性質を理解する。臨床工学技士として生体の物性を工学的な視点で理解することが必要である。	2年 通期	45	2	○	△		○			○	
30	○		医用材料工学	医用材料にはどのようなものがあり、それらがどのような医療機器で用いられているのか学ぶ。さらに、材料使用時に起こりうる変化、医療機器の材料面のリスクを学ぶ。	1年 後期	30	2	○			○			○	

31	○		計測工学	計測工学の基礎となる単位や数学的な考え方から始まり、計測装置の構成や計測における様々な問題について学習する。	1年 通期	60	3	○	△		○		○					
32	○		医用機器学概論	医療現場で出会うさまざまな医療機器について、その使用目的と原理構造を理解したうえで正しく安全な使用方法を学ぶ。	1年 後期	30	2	○			○		○					
33	○		医用治療機器学	種々のエネルギーに対する生体組織の反応のメカニズム、治療の方法、治療機器の原理、適切な使用について必要な知識を修得する。	2年 通期	60	3	○	△		○		○					
34	○		医用治療機器学実習	「医用治療機器学」において学習した内容を、実習を通じて具体的に理解する。各医療機器の原理、構造、操作方法、保守管理方法を実践的に学修し理解を深める。治療時の安全対策や機器の点検方法についても学ぶ。	2年 通期	45	1				○	○		○				
35	○		生体計測装置学	各種センサの基礎知識を学び、生体計測機器の原理とその計測法を理解できるようにする。	3年 前期	60	3	○	△		○		○					
36	○		生体計測装置学実習	生体計測装置の原理を理解するとともに、機器操作にあたっての重要事項を理解する。また、計測時の安全対策や機器の点検方法についても学ぶ。	3年 後期	45	1				○	○		○				
37	○		臨床支援技術学	臨床支援技術に必要な実践的知識を学ぶ。内視鏡装置や心・血管カテーテルなど、機器を扱う上での安全性を習得する。それぞれの機器の構造を理解する。	2年 前期	30	1		○		○		○					
38	○		呼吸療法装置学	呼吸器系の解剖生理、血液ガス、呼吸器系疾患、人工呼吸装置の原理・構造、及び本療法の呼吸療法技術について学習する。	2年 通年	60	3	○	△		○		○					
39	○		呼吸療法装置学実習Ⅰ	講義で学んだ理論や人工呼吸器の作動原理等について、実習を通じて修得することを目的とする。臨床実習のための準備を兼ねており、学内実習で基本的な事象を体験することによって病院臨床実習での理解をより深める。	2年 後期	45	1				○	○		○				
40		○	呼吸療法装置学実習Ⅱ	人工呼吸器のトラブル対応や周辺機器について実習を通じて修得することを目的とする。学内実習で基本的な事象を体験することによって病院臨床実習での理解をより深めることを目的とする。	3年 前期	45	1				○	○		○				
41	○		体外循環装置学	心臓血管疾患を対象とする医療施設では体外循環を抜きにした診療は考えられない。基礎について安全な操作を主とした技術の習得に重点をおいて演習を行う。	2年 通期	60	3	○	△		○		○					
42	○		体外循環装置学実習Ⅰ	体外循環装置学で学んだことを基礎に実習をとおして技術の習得を目指す。安全操作を主たる重点として実習を行う。	2年 後期	45	1				○	○		○				
43		○	体外循環装置学実習Ⅱ	体外循環装置学実習Ⅰで学んだことをとおして技術の習得を目指す。人工心肺装置および補助循環装置について理解を深める。	3年 前期	45	1				○	○		○				
44	○		血液浄化装置学	血液浄化法の原理、操作に必要な知識について講義する。治療の目的である透析患者の病態についても学習する。	2年 通期	60	3	○	△		○		○					
45	○		血液浄化装置学実習Ⅰ	血液浄化装置学で学んだことを基礎に実習により技術の習得を目指す。患者の安全に配慮した操作ができるように実習を行う。チーム医療の理解の一環として、グループによる実習を行い協力することを学ぶ。	2年 後期	45	1				○	○		○				
46		○	血液浄化装置学実習Ⅱ	血液浄化装置学で学んだことを基礎に実習をとおして技術の習得を目指す。透析液供給装置とその周辺装置を理解する。各種血液浄化法を理解する。	3年 前期	45	1				○	○		○				
47	○		医療安全管理学	各種のエネルギーに対する生体反応、医用機器、医療ガスや病院設備の安全基準や、医療事故防止に重点をおいて講義を行う。	3年 前期	60	4	○			○		○					

48	○		医療安全管理学実習	各種の医用機器の取扱いや、機器の不備（機器の不良、故障、誤動作、劣化など）による医療事故と安全管理、医用電気機器や病院電気設備の安全基準・安全管理技術（機器の点検、整備）などの安全対策について、共通の因子である「漏れ電流」を測定器の作成を通じて理解する。	3年後期	45	1			○	○		○				
49	○		関係法規	臨床工学技士がメディカルスタッフとして業務を行う上で遵守しなければならない医療法規の範囲、ならびに他の職種の関係法規とのつながりを学習する。	3年後期	15	1	○			○				○		
50	○		内科学	臨床工学技士の業務に必要な内科学的知識に重点をおいて講義を行う。症状、疾患の病態生理を理解する。内科的治療法の治療機器との関連について理解する。	3年前期	30	2	○			○		○				
51	○		呼吸器系医学	臨床工学業務と特に関連が強い呼吸器疾患について詳しく学び、十分な知識を身に付けることを目的とする。	3年前期	15	1	○			○		○				
52	○		循環器系医学	臨床工学技士の業務に必要な循環器系疾患の概要と治療について講義を行う。循環器系疾患の病態生理を理解する。血管病学について理解する。心臓病学について理解する。	3年後期	15	1	○			○		○				
53	○		腎臓、泌尿器系医学	内科診断学、腎臓疾患・泌尿器疾患、感染症の病態と治療について、医療者として理解しておかなければならない基本的な事項について修得する。	3年後期	15	1	○			○		○				
54	○		感染系医学	臨床工学技士の業務に必要な感染症の知識に重点をおいて講義を行う。医療現場において発生する感染の問題を理解し、対処方法および予防策について理解する。	3年前期	15	1	○			○				○		
55	○		麻酔医学	臨床工学技士の業務に必要な麻酔科学的知識に重点をおいて講義を行う。全身麻酔、局所麻酔の病態生理を理解する。全身麻酔と麻酔器との関連について理解する。集中治療、救急医療と麻酔の関連について理解する。	3年後期	15	1	○			○		○				
56	○		臨床実習指導	臨床実習開始前に、必要な知識や技術を習得する。臨床実習の開始前後において、到達度評価を行い、臨床実習の効果を確認する。	3年前期	30	1				○	○		○			
57	○		血液浄化療法関連実習	病院における臨床実習を通して、各種血液浄化療法の関連装置（血液浄化器、水処理装置等含む）、適応疾患と治療効果、保守管理等について体験また見学することで、実践的な対応と確かな技術を身につける。	3年前期	30	1				○		○		○	○	
58	○		呼吸療法関連実習及び循環器関連実習	病院における臨床実習を通して、重症疾患患者に多く使用される生命維持管理装置を中心に、様々な治療機器や診療支援機器などについて習得する。また設備（電源・医療ガス・空調等）、各種機器の構成・機能・適応疾患等について理解する。	3年前期	60	2				○		○		○	○	
59	○		治療機器関連実習及び医療機器管理業務実習	臨床工学技士と関係の深い医療機器管理業務、特に保守、点検技術を中心に、病院における臨床実習の場を通して体験、見学することで実践的な対応と確かな技術を習得する。また、臨床工学技士の役割、安全管理対策への関わりについても学ぶ。	3年前期	60	2				○		○		○	○	
60	○		選択実習	臨床実習（選択）では、主に血液浄化療法についてさらなる知識を深める。病院における臨床実習を通して、各種血液浄化療法の関連装置（血液浄化器、水処理装置等含む）、適応疾患と治療効果、保守管理等について体験また見学することで、実践的な対応と確かな技術を身につける。	3年前期	30	1				○		○		○	○	
61	○		臨床工学総合演習	医療技術の進歩の源には基礎的な事項の重要性を学ぶ。これまでの学習の再復習を行い、国家試験の合格に向けた訓練を実施する。	3年後期	180	6				○		○		○		
合計					61	科目	116 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	(1) 3年以上在籍した者 (2) 卒業するために必要な単位（卒業所要単位数）を取得した者 (3) 卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者 (4) 卒業判定会議で卒業可と判定された者	1学年の学期区分	2期
履修方法：	必修科目、選択科目ともに履修方法は以下の通りとする。 「学則に定める授業科目（講義、演習、実習）を履修し、その成績評価で合格とする」 (1) 成績は60点以上を合格とし所定の単位が与えられる (2) 授業時間数の2/3以上（講義・演習）および、4/5以上（実習）出席する	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。